

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郷出 克之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400 - 5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 倉田 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400 - 5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 倉田 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年11月9日開催の取締役会において、三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）から、三菱商事が所有する株式会社アートコーヒー（以下「アートコーヒー」といいます。）の全株発行済株式の取得に関して決議をし、同日契約の締結をいたしました。本件株式取得は、特定子会社の異動を伴う子会社取得に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(平成30年11月9日現在)

名称	株式会社アートコーヒー
住所	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4F
代表者の氏名	代表取締役社長 塩澤 博紀
資本金	45,000万円
事業の内容	コーヒーの焙煎・加工及び販売、食料品・飲料品の製造販売及び輸出入等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前		
異動後	10,000個	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社がアートコーヒーの全発行済株式を取得したことにより子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するため。

異動年月日

平成31年1月7日（予定）